

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和 7年 5月30日
身延町選挙管理委員会
委員長 佐野和雄

[illegible]